

募集

第8回 高島市美術展覧会  
作品募集

今年も高島市美術展覧会を開催します。長年郡展として親しまれ、県内有数の歴史をもつこの展覧会に、日頃の成果を作品にして出品してみませんか。

- ▼期間 11月22日(木)～26日(月) 9時～17時
- ▼会場 新旭体育館
- ▼応募資格 市内在住または通勤・通学する方、高島市出身の方(中学生以下を除く)
- ▼募集部門 平面・立体・書・工芸・写真
- ▼募集期間 11月8日(木)～15日(木) 9時～17時(土・日を除く)  
※郵送の場合、11月15日(木)必着。
- ▼出品料 1点1,000円(高校生は500円)
- ▼申込方法 出品申込書に必要事項をご記入の上、下記へ郵送またはお持ちください。
- ▼作品の搬入 11月18日(日) 9時～16時 直接会場へお持ちください。

作品規定、出品点数等、詳しくは、公民館等にある実施要項をご覧ください。

☎ 高島市美術展覧会実行委員会事務局(社会教育課)  
〒520-1292 安曇川町田中455番地 ☎(32)4457



精神保健福祉普及運動期間  
10月22日(月)～28日(日)

この期間は、精神保健福祉に関する正しい知識の普及などを旨とする期間です。心の健康について考えてみましょう。

- 《こころのバリアフリー宣言》  
～精神疾患を正しく理解する8つのキーワード～
1. 精神疾患を自分の問題として考えていますか
  2. 無理しないで、心も体も
  3. 気づいていますか、心の不調
  4. 知っていますか、精神疾患への正しい対応
  5. 自分で心のバリアを作らない
  6. 認め合おう、自分らしく生きていく姿を
  7. 出会いは理解の第一歩
  8. 互いに支えあう社会づくり

▼今年度テーマ 「こころを支える～災害時の心のケアと地域の絆～」

☎ 障がい福祉課 ☎(25)8516

ご存知ですか「法テラス」

京阪浜大津駅前にある日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、国により設立された公的な法人です。

金銭問題、離婚、相続、労働問題など法的トラブルでお困りの方、どこに相談したらいいかわからない・・・そんなとき、一人で悩まずどうぞお気軽にご利用ください。

解決に役立つ法制度紹介や相談窓口の情報を無料で案内しています。

▼法テラスサポートダイヤル ☎0570(07)8374  
☎法テラス滋賀 ☎050(3383)5454

高島市シルバー人材センター入会説明会

高島市シルバー人材センターでは、入会説明会を開催します。高島市内にお住まいの60歳以上で働く意欲のある方、仕事を通じて生きがいを見つけ、仲間づくりをしませんか。

- ▼日時・場所等
- ◇マキノ・今津地区
  - ・日時 10月23日(火) 13時30分～
  - ・場所 今津老人福祉センター
- ◇安曇川・高島・朽木地区
  - ・日時 10月24日(水) 13時30分～
  - ・場所 市役所高島支所
- ◇新旭地区
  - ・日時 10月25日(木) 13時30分～
  - ・場所 ほおじろ荘
- ▼申込方法 電話

☎・☑ 高島市シルバー人材センター ☎(36)8191

最低賃金改定のお知らせ

滋賀県最低賃金は、平成24年10月6月から、次のとおりとなります。

▼最低賃金 1時間716円

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。  
※特定の産業には特定(産別別)最低賃金が定められています。

☎ 滋賀労働局 賃金室 ☎077(522)6654

日米共同訓練の実施

饗庭野演習場で、次のとおり日米共同訓練が実施される予定です。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ▼実施期間 10月24日(水)～11月7日(水)
- ▼実施部隊
  - ・陸上自衛隊 第10師団 第33普通科連隊基幹 …約600人
  - ・米陸軍 第25歩兵師団 第2旅団戦闘団 第1-14歩兵大隊基幹 …約750人

☎ 今津駐屯地 ☎(22)2581  
高島市企画広報課 ☎(25)8114

下水道排水設備工事責任技術者試験

下水道排水設備の工事は、高島市に登録された指定工事店の責任技術者が行うことになっています。

今年度の「下水道排水設備工事責任技術者試験」は、次のとおり実施されます。

- ▼試験日 平成25年2月14日(木) 受付 13時から
- ▼試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス
- ▼受付期間 10月22日(月)～11月9日(金)
- ▼申込書の配布および受付場所 事業課(市役所別館1階)

☎ 事業課 ☎(22)9011  
滋賀県建設技術センター ☎077(565)0216

10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、浄化槽に関する法律の「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたことを記念し、当時の環境庁の呼びかけで定められました。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設ですから、微生物が活発に活動できるように環境を保つ必要があります。浄化槽法では次のことが義務付けられています。

▼法定検査(年1回) 保守点検や清掃が適正かどうか判断したり、浄化槽からの処理水の水质を検査し、浄化槽の機能が正常かどうかを判断するものです。(※10人槽以下の浄化槽を対象に効率化検査が導入されました。)

▼保守点検(通常3～4回。浄化槽の種類や規模で異なる) 汚水が適正に処理されるよう、槽内の微生物の管理、装置の点検および調整、消毒剤の補充を行います。保守点検は、県の登録業者に委託してください。

▼清掃(最低年に1回) 浄化槽内の処理でたまった汚泥や異物の除去、装置・機械の洗浄などを行います。

☎ 事業課 ☎(22)9011



お知らせ

高島市議会議員一般選挙  
および高島市長選挙  
立候補予定者説明会

平成25年1月27日に執行予定の高島市議会議員と高島市長の選挙にあたって、立候補予定者や関係者に対する立候補届出の届出等説明会を次のとおり実施します。

- ▼日時 11月18日(日) 市議会議員:10時～ 市長:13時30分～
- ▼場所 新旭公民館

☎ 高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25)8000

差し押さえ不動産を  
公売します

市では、市税の滞納をなくすため、再三の催告にも応じない滞納者に対し、預金、給与、動産(自動車など)、不動産などの差し押さえを行っています。

今回、差し押さえた不動産を売却し、滞納市税に充てるため次のとおり公売を実施します。

- ▼日時 10月17日(水) 9時30分受付開始
- ▼場所 新旭公民館
- ▼公売物件 納税課窓口に備え付けの「公売広報」または「高島市公売ホームページ」をご覧ください。
- ▼参加費 公売に入札される場合は公売保証金が必要です。

※公売は都合により中止する場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください。

☎ 納税課 ☎(25)8522